

7年8カ月継続した安倍晋三政治が終わった。持病の悪化が原因で本人はさぞ無念であろう。政権の空白はまずいと判断した菅義偉官房長官は、自民党総裁選に立候補する決意を表明し、自民党の大派閥では菅氏を総裁に推挙することを決めていたので、総裁選挙前に菅総裁が決まっていた。同氏は「安倍政権の取り組みをしっかりと継承し、さらに前に進めるために私の持てる力全てを尽くす覚悟だ」「自助・共助・公助の国づくりを行ってゆきたいと思いません」と所見を発表した。

安倍政権の基本理念は「戦前回帰の国粹主義」であり、経済では新自由主義による政策を実行することであった。菅氏が「安倍政権の取り組み」というのは内政と外交の両面で国粹主義を継続して行く政治姿勢であり、「自助・共助・公助のくにづくり」とは新自由主義の基本教義であって、これに従って経済政策を実行して行くという宣言で

「安倍政治の数多の負の遺産の継承」(その1)

国粹主義と新自由主義で日本は危機に直面し貧困が進む

菊池英博

日本金融財政研究所所長

ある。安倍政治の二本柱である「戦前回帰を狙う国粹主義」と「新自由主義経済政策」の遺産を見てみよう。

日本政府は現行憲法の制定以来、法制局が「日本は国連が規定している集団的自衛権は保有しているが、憲法第9条があるので行使はできない」と決定してきた。ところが安倍政権は2014年7月1日の閣議決定で「憲法第9条があっても集団的自衛権の行使は限定的ながら容認できる」と解釈を変更した。この結果、2015年9月には「集団的自衛権行使を容認できる」安全保障関連法案を成立させたのである。集団的自衛権行使容認は、2012年に米国のシンクタンクCSISから要請されたが、日本は拒否していた。これを安倍首相が強引に憲法解釈を閣議決定で変えて容認したのであり、明らかに憲法違反の政治判断を自ら勝手に閣議決定で決めたのである。これで日本

の自衛隊は米軍の後方部隊として米軍の軍事行動に参加することが可能になった。

安倍氏について、故加藤紘一・元自民党幹事長が「危険な政治家だ、絶対に首相にしてはならない」と警告していた通り、彼は閣議決定で憲法解釈を変更し集団的自衛権行使を容認する「危険な行動」に出たのである。

一方、集団的自衛権行使容認を要請してきた米国も「安倍は強硬な国粹主義者 (Strong Nationalist) だ。慰安婦、歴史教科書、戦死者を祀る靖国神社参拝などの問題に対する取り組み方や、韓国との領土紛争に対する発言は、日本の近隣諸国やアメリカ合衆国によって、厳しく監視されることとなる」(議会調査局、2013・15年)と警告しており、米国が安倍首相を信頼しているのではなく、「監視し

ながら米国の利益のために使つてゆこう」という姿勢が読み取れる。

万一極東アジアで戦乱が発生すれば、集団的自衛権行使を容認した日本が「最初に犠牲になる」とは明らかであろう。集団的自衛権行使容認は安倍首相の「最大の負の遺産、大罪」である。菅首相はこのまま継承するのか？

経済政策の面では、第2次安倍政権は小泉構造改革を引き継いで新自由主義政策を採り入れた。新自由主義を取り入れて30年経過した英米では、財政赤字の拡大、国家債務の増加、格差拡大、中間層の崩壊、社会の分断などをもたらすことが立証されていたのに、安倍首相には新自由主義への反省がなく、再び日本に持ち込んだ。

経済政策 (アベノミクス) の目標は「日本を一番儲けやすい国にする (資本の利益最優先、労働者の

所得減少) ことである。「緊縮財政を継続して小さい政府を継続する」「2020年に基礎的財政収支 (プライマリーバランス) を均衡させる財政政策をとる (デフレ政策)」「異次元の金融緩和を実行して円安誘導する」「労働法を改悪して非正規労働者は永久に非正規に抑え込む」「消費税を増税して法人税減税の原資を創る」などで、一般庶民から大手企業と富裕層への国富を移す政策をとってきた。

プライマリーバランスの均衡目標によるデフレ政策 (財政収支の黒字化) をとれば、国富は余り海外 (主として米国) へ流失する。安倍首相がこの政策をとった理由は、米国の支援を得て政権を継続しようとしたからであろう。アベノミクスで国民はますます貧困化してゆく。菅首相はこれも継承するのか？